令和6年第3回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和6年6月26日(水) 午後1時24分から午後1時50分まで
- 2場所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 岩谷和彰会長(議長) 廣瀬進治委員(廣はまだれに黄) 鹿島伸浩委員 長江厚委員 事務局建築安全課職員 5名
- 4 次第 (1) 開会
 - (2) 開会の挨拶
 - (3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について 第2号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
 - (4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について
 - (5) その他
 - (6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、 会議録署名人として長江委員が選任された。

次第3の議案第1号から第2号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、 隣接地における同様の案件であるため、事務局から一括して提案された。道路や敷地の状況 及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添 資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、今回の案件が包括同意基準に該当せず、審査会案件になった理由や当該道が川口市所有となっている経緯、周辺の道の状況について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号から第2号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和6年4月17日から令和6年6月25日までの期間における狭あい公道1件、協定道路3件、私道4m1件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回の開催日程について確認後、第3回建築審査会を終了した。